企業・団体名 (長電バス株式会社)

SDGs達成に向けた具体的な取組(要件2) 【R5.9.5変更】

					_			~ 4	ODO.	/17.			100 6			\± -=	_		
			Tin 60	具体的な取組	4		2								ット)関			15	10 17
기기	テ 非該	チェック項目	取組レベル	(県などの取得認証があれば、		2	3			6		8		10					16 17
-) =		D: 170	併せて記載してください。)	tata		14/6	ul C	7) (1)	á	4	8· A	. ∞	•	### 	<u>•</u>	4
1		【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本	・雇用、教育、昇進・登用などで差別しない体制を構築すると ともに、平等な人事制度を運用している。 ・必要な研修を実施し、各相談窓口を設置している。				į	.1		8	3.5 3.7 3.8		0.2				1	6.1 6.2 6.7
2		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備 している	基本	・ハラスメントを禁止する旨を就業規則に明記している。 ・定期的に研修を実施し、相談窓口を設置している。					i.1 i.2			3.5						1	6.1
3		【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本	・労働基準法等の改正内容を経営者含め共有し、長時間労働の是正に向け、運行ダイヤの見直しなどに対応している。								3.5 3.8							
4		【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	・現時点で外国人技能実習生を受け入れている。 ・外国人労働者の受け入れに適切に対応するため、処遇や労 働環境を整備している。				4.4				3.7 3.8		0.2					
5 月 村		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本	・労働安全衛生講習会をグループ会社全体で実施しているほか、社内報等を活用し、周知徹底している。			3					8							
· 9 6 個	· 劳助	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本	・メンタルヘルスに関し、理解促進のための講習会および研修 を実施し、良好に維持できるよう取り組んでいる。 ・定期的なストレスチェックと産業医との面談を実施している。			3												
7		【ダイパーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本	・多様な人材が活躍できる場を提供している。 ・環境整備のために各機関と連携し取り組んでいる。					.1		8	3.5		.0.2					
8		[人材育成] ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本	・職務や役割に応じた研修を実施している。 ・自己啓発を推進するため、通信教育費用の最大9割を補助 する制度を設けている。				4 5	.5			8	9						
9		【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本	・パートタイム労働法や労働契約法の改正内容を理解し、同一労働同一賃金の原則に則っている。				į	i.5		8	3.5		0.2					
10		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ	・定期健康診断の実施のほか、睡眠時無呼吸症候群検査へ の会社補助を実施している。			3					8							
11		【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本	·廃棄物の種類や量を把握し、法令に従い適切に処理している。										1	11.6 12.4		14.1		
12		【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本	・電力などの使用量を把握し、効率的な運用を目指し管理している。 【予定】温室効果ガス排出量把握のための体制構築を検討する。						7	.3					13			
13 13		【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本	・ハイブリット車両や新型車両を導入することにより、使用燃料を削減し、間接的に温室効果ガス排出取制につなげている。 【予定】温室効果ガス排出量把握のための体制構築を検討する。							.2				12.4	13.3			
14		【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本	・法令で規制されている有害化学物質を把握・特定し、適切な使用および使用量の抑制に努めている。			3.9		6	5.3				1	11.6 12.4				

. _	-11- E+		Tin 40	具体的な取組	1 2	3 4			7				ット)			10	
ゴリ	非該当	チェック項目	取組 レベル	(県などの取得認証があれば、	2 2 3 4 4	3 4	CONTRACT OF	-		0 ****		10	11 12				37
		【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	・自社のサービス自体がエコ通動促進等による温室効果ガス の低減に貢献するものであり、間接的に生物多様性や生態系 への影響を抑制している。				6.6								15	
		[3 Rの推進] ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本	・社内全体で徹底したゴミの分別に取り組んでいる。 ・社内文書類のコピーは裏紙などの使用を優先し、リサイクル を推進している。 ・中 古筆同を導入することで、リユースを促進している									12.	5	14.1		
		【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ	・総務部で全体の使用量を管理し、各拠点ではこまめな節水 を意識することにより、効率的利用に取り組んでいる。				6.4 6.6									
環境		【環境マネジメントシステム】 ・1S014001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ	・環境に配慮した事業形態ではあるものの、環境マネジメントシステムの取得予定は無い。		3.9		6	7				12	13.3	14	15	l
		[環境情報開示] - 環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ	【予定】今後、必要に応じ対応を検討する。									12.	6			
		[再生可能エネルギーの利用] ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ						7.2					13			ĺ
		[天然資源の持続的利用] ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ										12.	2 13	14	15	ĺ
		[汚職・贈収賄防止] ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本	・コンプライアンス基本方針などの行動規範にこれら禁止する 旨を定め、研修実施により社内に周知している。													l
		【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本	・コンプライアンス基本方針などの行動規範にこれら関与しない旨を定め、研修実施により社内に周知している。													
公		[知的財産保護] ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本	・コンプライアンス基本方針などの行動規範を基にした研修実施により、保護意識向上に取り組んでいる。						8.2 8.3	9						
正な事		【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している		・個人情報の取扱いに関する基本方針を制定し、コンプライアンス基本方針などの行動規範を基に研修を行なうなど、社内周知・管理を徹底している。													l
業慣行		【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ	・紛争鉱物の取り扱いはない。													l
13		【サブライチェーン管理】 ・サブライヤー、事実パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の 防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収陠防止)について認識を共有し、 共に取り組んでいる	チャレンジ	【予定】今後、必要に応じ対応を検討する。			5			8		10	12	13	14	15	l
		【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5~追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本	【予定】今後、作成・公表を予定している。		3				8	9	10					ĺ

※「パートナーシップ構築宣言」の作成・公表方法はこちら。https://www.biz-partnership.jp/

									主	່ສ SDG:	(17	7ゴー	ルと10	69タ	ーゲット	-)関	連項	B			-
		非該	チェック項目	取組	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、	1	2	3	4							12			15	16 1	7
		当) エクラ 横口	レベル	(無などの取得認証があれば、 併せて記載してください。)	tata	<u>=</u> 3	2 1000 -4p/4	111	e e	9	***************************************	# S		6. Ju	CO 5=5	•		192211 	¥ §	2
29	dul .		【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本	・事故防止対策会議を定期的に開催し、想定されるリスクを 洗い出すともに適切な対策を講じている。 ・従業員研修(年2回) や事故対応訓練(年1回)を実施し安 全性を担保するほか、各職場においてPDCAを活用した安全 性の向上に努めている。			3.9								12.4					
30	製品・サー		【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本	- CS向上運動実行委員会を毎月開催し、意見やカレーム情報などを共有し再発防止に役立てるほか、各種研修を行ない、より良いサービスの提供を目指している。								9	9							
31	ビ ス		【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ	・環境に配慮した新型車両・省エネ車両の導入を推進している。						6					12	13	14	15		
32			【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ	・高齢者や子供などの交通弱者と呼ばれる方々にとって公共 交通が利用しやすくなるサービスを提供するとともに、新たな サービスの開発に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8 9	9	10 11	12	13	14	15	16 1	7
33	**		【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本	・自社でパスイベントを開催するほか、地域イベントへの積極 的な参加や協議会へ出席し、地域における事業の影響を把 握し検討・改善している。				4				9	9	11	12		14	15	1	7
34	地域貢献・		【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会質献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ	- 地域の小学生を対象にバスの乗り方教室を開催するなど、 社会貢献活動」取り組んでいる。 - 学生の職場体験を積極的に受け入れている。				4						11			14	15	Ī	7
35	•		【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用(地消地産、地産外商)している	チャレンジ	・地域の観光資源を積極的にPRしている。								8 9	9	11	12	13				
36			【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本	・社是や経営理念を明文化するとともに、経営トップが経営目標などを適時社員に説明し共有している。								8 9	9						1	7
37			【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本	・コンプライアンスの事例などを社内に発信し啓発するほか、 定期的に社内研修を実施している。 ・各職場でコンプライアンスリーダーを指名し、コンプライアンス を推進している。															16	
38			【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本	・組織規程および職務権限規程などを制定し適切に運用して いる。															16	
39	組織		【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー (※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を 把握し、適切に対応している(※利害際係者:消費者、投資家等及び社会会体)	基本	・適宜ステークホルダーと対話し自社の活動の影響を把握するとともに、適切な対応を心掛けている。															16 1	7
40	体制		【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ	・安全管理体制を構築するとともに、安全マネジメントの実行 計画とスケジュールを策定LPDCAサイクルによって運用・改善に取り組んでいる。															16	
41			【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ	・ESG経営を通じたCSRに取り組んでいる。															16	
42			【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ	・事故対策要綱やBCPを制定し運用している。 ・事故対応訓練を定期的に実施している。								9	9	11		13 13.1			16	
43			[事業承継] ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ	・公共交通の維持を目指し取り組んでいる。								8 9	9						1	7

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9 10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能 です。(今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。)
- ・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上(個人事業主等)、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等(※)を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。
- (※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレ
- ンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評 価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など)
- この「要件2」は、ISO26000(※1)、RBA (Responsible Business Alliance)(※2)行動規範等を参考に、非財務情報(SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項)について整理し作成 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は**農学**、 間接的(結果として)に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、<mark>療学</mark>で番号を記載 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載 ※1・・組織の社会的責任に関する国際規格 ※2・・・労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定